

令和4年5月6日

米子市水道局指定給水装置工事事業者 各位

米子市水道局
給水課長 石田 健二
(公 印 省 略)

サドル分水栓せん孔資格者認定講習会の開催について（ご案内）

時下、ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

平素は米子市水道事業に対し、格別のご理解を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和4年度「サドル分水栓せん孔資格者認定講習会」を下記の日程で開催いたします。

当該資格は、米子市水道事業給水条例第25条に基づき、当市水道事業の給水区域内でサドル分水栓せん孔作業を行うために必要な資格であることから、今年度につきましては、感染症予防対策を徹底したうえで下記のとおり開催することといたしました。参加を希望される皆様におきましても、感染症対策を講じていただきますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、講習会を中止する場合がありますので、ご承知おきください。

記

- 1 講習名 サドル分水栓せん孔資格者認定講習会
- 2 日 程 令和4年6月6日（月）
- 3 場 所 米子市水道局

詳細につきましては、別紙開催要綱をご確認ください。（米子市水道局ホームページにも掲載しています。）

事務担当 給水課検査担当 和田

TEL 0859-32-6115（直通）

サドル分水栓せん孔資格者認定講習会開催要綱

- 1 開催日 令和4年6月6日（月）
- 2 講習日程
 - 8時30分～ 9時00分 受付（水道局3F大会議室）
 - 9時00分～10時00分 講習 せん孔手順及び注意事項
 - 10時10分～10時40分 せん孔実演（旧庁舎大車庫）
 - 10時40分～11時00分 試験準備
 - 11時00分～12時00分 実技試験
- 3 場 所 受付及び講習（水道局3F大会議室）
実技試験 （旧庁舎大車庫）
- 4 受講資格 米子市水道局指定給水装置工事事業者に所属する者
- 5 受講料 3,300円（消費税込み）
- 6 申し込み 申込用紙に必要事項を記入のうえ、写真（JPEG データをCDで提出）と受講料を添えて給水課検査担当に提出してください。
- 7 申込期限 令和4年5月20日（金）17時まで
- 8 合否判定 実技試験終了後に審査を行い、1週間以内に本人に通知します。
- 9 施工条件 分岐本管 DIPφ100（内面粉体塗装） 水道局で準備
分岐 PE一体型サドル分水栓φ100×φ20
- 10 注意事項
 - ① サドル分水栓（密着コア含む）を含む実技試験に必要な機材、工具等はすべて受講者が準備すること。
 - ② すでに米子市水道局配管工として登録されている方は受講できません。
 - ③ 当日欠席された場合でも受講料の返金はいたしません。
 - ④ 講習会に参加者される方は終日マスクの着用をお願いいたします。
- 11 申し込み・問い合わせ
給水課検査担当 和田
電話（0859）32-6115（検査担当直通）